

シ結局前記三名及事故ヲ惹起シタルニ名ヲ解雇シ午當一ヶ月  
分外金一封(内容百圓)ヲ支給スル事ニ決シ別記ハ覺書ヲ  
交換解決シタリ

八警察事故

七月一日午後五時頃工場前ニ警備中ノ爭議團員井上勝之助  
澤保ハ職工山口彦三ノ帰途ヲ待度テ強テ連行セントシタル  
ヲ以テ寺島警察署ニ二検束セリ

右及申(通)報候也

(別記二)

氏名	年令	入所年月日	日給	午當金額
本澤市	二六	大正十五年九月七日	一月七十五	五十二円五十
市村寛吾	二六	昭和三年九月廿二日	二月	六十円
伊藤若次郎	二六	大正十二年十月廿一日	六月十八	四十八円
稻橋又	二六	昭和三年十月廿一日	七月七十五	五十一円

嘆願書

(別記三)  
今日ノ失業時代ニ於テ一人デモ職首者ノ出ルコトハ我々ニトツテノ致命のナラズ  
アルコトハ勿論也然レイ社会問題アルト思イマス。  
会社ハ茲ニ思フ致シ此際絶對ニ職首者ヲ出サザル様 茲ニ從業員一同ノ意志ヲ代表  
者ヲ選ビ正當ナル解雇午當ヲ制定セラシ、事ヲ併セテ進言致シマス  
昭和五年六月二十五日  
有質製作所從業員有志一同

(別記四)

檄

有質製作所從業員諸君ヨリ!!  
深刻な失業時代の此頃、  
貪慾な ××× は今日又三名の首切りを發表するや!!  
首を切られるのは唯何?? 弱い者イグハレない者が目をつけられるか、背後に大きな力(労働組合)を持つてゐる者は絶對安全哉、組合に入つておれば組合の力、首を切られるとは絶對にない